

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年11月11日

【四半期会計期間】 第44期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社イトアンドホールディングス  
(旧会社名 イートアンド株式会社)

【英訳名】 EAT&HOLDINGS Co.,Ltd  
(旧英訳名 EAT&Co.,Ltd)  
(注)2020年6月24日開催の第43回定時株主総会の決議により、2020年10月1日から会社名および英訳名を上記のとおり変更しました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO 文野 直樹

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号

【電話番号】 06 - 6271 - 1110

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営戦略本部長 加藤 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番8号  
(株式会社イトアンドホールディングス 東京ヘッドオフィス)

【電話番号】 03 - 5769 - 5050

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営戦略本部長 加藤 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社イトアンドホールディングス 東京ヘッドオフィス  
(東京都品川区東品川四丁目12番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第2四半期 連結累計期間	第44期 第2四半期 連結累計期間	第43期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	14,779,527	13,538,440	30,361,876
経常利益 (千円)	510,704	57,872	808,056
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	222,854	650,638	340,867
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	231,326	659,774	345,090
純資産 (千円)	7,377,699	6,727,991	7,440,592
総資産 (千円)	17,636,620	18,877,248	18,952,733
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	21.94	64.06	33.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.7	35.5	39.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	500,019	428,522	1,199,292
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,118,041	272,321	3,441,619
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	343,028	639,529	815,603
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,085,537	1,729,537	933,806

回次	第43期 第2四半期 連結会計期間	第44期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	9.76	29.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第2四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であったEAT&INTERNATIONAL(H.K.)CO., LIMITEDおよびOsaka Ohsho(Thailand)Company Limitedは、当社が保有する全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲から除外しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて内外需要が引き続き低迷したものの、社会経済活動の段階的な再開の動きもあり、足もとの景気は個人消費を含めて最悪期を脱し、緩やかながらも持ち直しの兆しが窺える状況です。但し、新型コロナウイルス感染は収束したわけではなく、今後の感染状況次第では景気が下振れするリスクを依然として抱えております。

一般の消費動向におきましては、在宅勤務など働き方の多様化が一層浸透し、外出時の購買機会の減少、インターネットでの物品購入頻度の増加、食生活における内食へのシフトやデリバリー、テイクアウトの需要の高まりなど、ライフスタイルの変化が急速に進んでいる状況にあります。

食品業界におきましては、外食事業が経済活動の段階的な制限緩和を受けて一時の最悪期を脱しつつあるもののその回復は緩やかなペースに留まっており、業界での生き残りをかけた事業競争が厳しさを増しております。一方で、在宅での飲食需要は依然として力強く推移しており、長期保存や簡単調理が可能な冷凍食品・レトルト食品へのニーズは引き続き好調を維持しております。

このような状況下、「大阪王将」を中心とする外食事業セグメントにおいては、第1四半期連結累計期間に大きく毀損した売上高も回復基調に転じるものの大幅な回復には至っておらず、引き続き売上高・利益とも毀損した一方、食品事業セグメントは、冷凍食品市場の拡大とともに取扱高も伸長し、最新鋭の設備を備えた関東第二工場の稼働に伴う製造能力拡張・生産性向上の実現により、売上高・利益ともに大きく増進しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高が135億38百万円（前年同四半期比8.4%減）、営業利益が39百万円（前年同四半期比92.3%減）、経常利益が57百万円（前年同四半期比88.7%減）と、前年同四半期比で減収減益となりましたが、唯一無二のビジネスモデルである『生産事業を中心に食品事業・外食事業が全ての食シーンをカバーする』事業ポートフォリオ戦略により、営業利益は黒字回復を果たしました。

また、不動産賃貸物件（大阪府枚方市）売却による損失やコロナ禍対策および将来の収益性を鑑み不採算店舗の閉店等を積極的に進めるなど、特別損失9億62百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純損失は6億50百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益2億22百万円）となりました。

なお、当社グループは、10月1日をもって持株会社体制に移行しました。経営効率を高めながら市場環境の変化に柔軟に対応できる体制の構築、各事業における経営責任の明確化を通じた迅速な意思決定の実現を目指してまいります。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

#### 食品事業

食品事業におきましては、リモートワークやオンライン飲み会の増加などで在宅時間が増えたことで、一層充実した「おうちごはん」を楽しむ機会が増えている市場のニーズを捉え、大阪王将の「街中華」をご家庭で美味しく手軽にお楽しみいただけるよう、「大阪王将 たれつき肉焼売」や「大阪王将 小籠包」、「大阪王将 焦がし醤油炒飯」など新商品6品、リニューアル品10品を、2020年秋冬ラインアップとして販売を開始しました。お店のおいしさをお子様から高齢の方まで安心してお召し上がりいただくため、新型コロナウイルス対策等の衛生面を含めた管理を徹底し、厳選された原材料を用いた生産体制を確保しております。

以上の結果、食品事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は、81億73百万円（前年同四半期比7.0%増）となりました。

## 外食事業

外食事業では、一部の店舗で引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているものの、段階的な社会経済活動の再開の動きを受けて、緩やかではありますが徐々に業績は回復軌道に乗りつつあります。

厳しい事業環境の下にあります。外食店舗では感染防止対策を徹底し安心してご来店いただける店内環境の確保に努める一方、テイクアウトやデリバリーメニューの拡充など、在宅消費需要の積極的な取り込みに注力しました。また、地域や店舗毎のエリア特性を捉え「この街の味」を訴求したメニュー構成を細かく見直すマイクロマネジメントの強化により来店動機の掘り起こしに努める一方、店舗のスクラップ&ビルドを積極的に実施しました。

なお、当第2四半期連結累計期間におきましては、加盟店4店舗、直営店10店舗の計14店舗を出店した一方、加盟店22店舗、直営店11店舗の計33店舗を閉店した結果、当第2四半期末の店舗数は、加盟店380店舗（うち海外33店舗）、直営店92店舗（うち海外2店舗）の計472店舗（うち海外35店舗）となっております。

また、運営形態変更に伴い1店舗を直営店から加盟店へと変更しております。

以上の結果、外食事業における当第2四半期連結累計期間の売上高は、53億65百万円（前年同四半期比24.9%減）となりました。

なお、外食事業の店舗数の内訳は以下のとおりであります。

業態名	前連結会計年度末 (2020年3月31日)			当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)		
	直営店	加盟店	計	直営店	加盟店	計
大阪王将	37	315	352	41	311	352
ラーメン	19	21	40	16	20	36
よってこや	3	10	13	3	9	12
太陽のトマト麺	12	11	23	10	11	21
その他ラーメン	4	0	4	3	0	3
ベーカリー・カフェ	25	14	39	22	15	37
その他業態	12	1	13	11	1	12
海外	1	46	47	2	33	35
合計	94	397	491	92	380	472

## (資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の総資産の残高は、前連結会計年度末より75百万円減少し、188億77百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末より3億47百万円増加し、81億74百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末より4億23百万円減少し、107億2百万円となりました。主な要因は、不動産賃貸物件の売却および減損損失の計上に伴う有形固定資産の減少によるものであります。

## (負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債の残高は、前連結会計年度末より6億37百万円増加し、121億49百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末より2億52百万円増加し、87億31百万円となりました。主な要因は、短期借入金1億29百万円、1年内返済予定の長期借入金1億27百万円、未払金が1億36百万円増加した一方、買掛金が95百万円、未払法人税等が1億18百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末より3億84百万円増加し、34億17百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末より7億12百万円減少し、67億27百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は35.5%（前連結会計年度末39.2%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より7億95百万円増加し、17億29百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は4億28百万円（前年同四半期は5億円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失8億93百万円の計上、減損損失6億49百万円、売上債権の減少による収入7億16百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億72百万円（前年同四半期は21億18百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5億63百万円および有形固定資産の売却による収入3億84百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は6億39百万円（前年同四半期は3億43百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入9億円、長期借入金の返済による支出3億30百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更を行っております。

変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項」（追加情報）に記載のとおりです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は、2020年7月17日付で、固定資産の譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」（追加情報）をご覧ください。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,158,190	10,158,190	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,158,190	10,158,190		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	10,158,190	-	2,016,378	-	1,948,814

## (5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ストレート・ツリー・エフ	大阪府枚方市東香里3丁目31-9	2,647,300	26.06
株式会社ソウ・ツー	大阪府枚方市桜町9番1号	480,000	4.73
文野 直樹	東京都渋谷区	297,040	2.92
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	212,900	2.10
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3-3	204,000	2.01
仲田 浩康	東京都品川区	179,600	1.77
森 孝裕	大阪市港区	177,000	1.74
株式会社日本カストディ銀行(信託 口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	144,400	1.42
文野 弘美	大阪府枚方市	132,600	1.31
イトアンド社員持株会	大阪市中央区南久宝寺町2丁目1-5	130,370	1.28
計		4,605,210	45.34

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,155,400	101,554	
単元未満株式	普通株式 1,890		
発行済株式総数	10,158,190		
総株主の議決権		101,554	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社イトアンド ホールディングス (旧会社名 イトアン ド株式会社)	大阪市中央区南久宝寺町 二丁目1番5号	900	-	900	0.0
計		900	-	900	0.0

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	933,806	1,729,537
売掛金	5,406,715	4,690,449
商品及び製品	776,355	1,039,726
原材料及び貯蔵品	285,761	339,445
その他	433,031	375,316
貸倒引当金	8,778	-
流動資産合計	7,826,893	8,174,474
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	5,246,740	4,962,721
土地	1,513,892	1,117,667
その他(純額)	2,455,482	2,429,461
有形固定資産合計	9,216,115	8,509,850
無形固定資産		
のれん	36,995	20,297
その他	116,999	156,095
無形固定資産合計	153,995	176,392
投資その他の資産		
差入保証金	921,481	926,505
繰延税金資産	500,332	785,992
その他	351,450	321,567
貸倒引当金	17,534	17,534
投資その他の資産合計	1,755,729	2,016,530
固定資産合計	11,125,840	10,702,773
資産合計	18,952,733	18,877,248

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2,300,265	2,204,920
短期借入金	1,640,000	1,769,000
1年内返済予定の長期借入金	513,178	640,467
未払金	2,227,123	2,363,154
未払法人税等	204,182	85,868
賞与引当金	155,505	176,434
役員賞与引当金	22,220	8,598
売上割戻引当金	830,359	743,162
その他	586,459	740,329
流動負債合計	8,479,294	8,731,934
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,665,570	2,107,321
退職給付に係る負債	161,062	168,125
役員退職慰労引当金	436,040	447,170
その他	770,174	694,705
固定負債合計	3,032,846	3,417,322
負債合計	11,512,141	12,149,257
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,016,378	2,016,378
資本剰余金	1,946,270	1,946,270
利益剰余金	3,450,687	2,749,261
自己株式	740	740
株主資本合計	7,412,596	6,711,170
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,674	2,863
為替換算調整勘定	12,938	-
退職給付に係る調整累計額	8,150	7,250
その他の包括利益累計額合計	7,462	4,386
新株予約権	2,040	-
非支配株主持分	18,493	21,206
純資産合計	7,440,592	6,727,991
負債純資産合計	18,952,733	18,877,248

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	14,779,527	13,538,440
売上原価	8,871,093	8,236,742
売上総利益	5,908,433	5,301,698
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 5,396,901	<sup>1</sup> 5,262,323
営業利益	511,531	39,374
営業外収益		
受取利息	173	141
受取配当金	85	94
受取手数料	410	595
補助金収入	-	5,030
協賛金収入	6,048	-
移転補償金	-	21,080
その他	955	2,303
営業外収益合計	7,673	29,245
営業外費用		
支払利息	5,125	8,065
持分法による投資損失	2,623	1,532
その他	751	1,149
営業外費用合計	8,500	10,747
経常利益	510,704	57,872
特別利益		
関係会社株式売却益	-	8,892
新株予約権戻入益	-	2,040
特別利益合計	-	10,932
特別損失		
固定資産除売却損	878	4,862
店舗閉鎖損失	207	232,479
減損損失	93,630	649,054
新型コロナウイルス感染症による損失	-	<sup>2</sup> 51,846
その他	-	24,515
特別損失合計	94,716	962,757
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	415,988	893,952
法人税等	187,163	246,026
四半期純利益又は四半期純損失( )	228,824	647,925
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,970	2,712
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	222,854	650,638

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	228,824	647,925
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	285	189
退職給付に係る調整額	425	900
持分法適用会社に対する持分相当額	2,361	12,938
その他の包括利益合計	2,501	11,848
四半期包括利益	231,326	659,774
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	225,355	662,487
非支配株主に係る四半期包括利益	5,970	2,712

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	415,988	893,952
減価償却費	317,164	466,677
のれん償却額	4,188	4,188
持分法による投資損益( は益)	2,623	1,532
減損損失	93,630	649,054
店舗閉鎖損失	207	232,479
移転補償金	-	21,080
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	3,080	8,360
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	9,160	11,130
賞与引当金の増減額( は減少)	226	20,928
役員賞与引当金の増減額( は減少)	10,016	13,621
売上割戻引当金の増減額( は減少)	69,339	87,196
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	8,778
受取利息及び受取配当金	258	236
支払利息	5,125	8,065
固定資産除売却損益( は益)	878	4,862
新株予約権戻入益	-	2,040
関係会社株式売却損益( は益)	-	8,892
売上債権の増減額( は増加)	971,432	716,266
たな卸資産の増減額( は増加)	61,375	317,054
仕入債務の増減額( は減少)	541,626	95,345
未払金の増減額( は減少)	511,836	133,411
未払消費税等の増減額( は減少)	107,794	18,833
預り保証金の増減額( は減少)	7,285	69,657
その他	144,718	39,905
小計	645,003	531,017
利息及び配当金の受取額	258	236
利息の支払額	5,116	8,082
法人税等の支払額	140,126	115,729
移転補償金の受取額	-	21,080
営業活動によるキャッシュ・フロー	500,019	428,522
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,082,663	563,391
有形固定資産の売却による収入	98	384,980
無形固定資産の取得による支出	3,940	61,594
投資有価証券の取得による支出	331	339
差入保証金の差入による支出	28,632	38,038
差入保証金の回収による収入	15,734	34,674
その他	18,306	28,612
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,118,041	272,321

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,000	129,000
長期借入れによる収入	600,000	900,000
長期借入金の返済による支出	201,739	330,960
配当金の支払額	38,089	50,786
リース債務の返済による支出	7,142	7,723
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>343,028</b>	<b>639,529</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,274,992	795,730
現金及び現金同等物の期首残高	2,360,530	933,806
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,085,537	1,729,537

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、新たに設立した株式会社イトアンドフーズ、株式会社大阪王将、株式会社アー  
ルバイカー、株式会社イトアンドインターナショナルを連結の範囲に含めております。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であったEAT&INTERNATIONAL(H.K.)CO.,LIMITED  
およびOsaka Ohsho(Thailand)Company Limitedは、当社が保有する全株式を譲渡したため、持分法適用の範囲か  
ら除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計  
適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用して  
おります。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、  
法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りに関する事項)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮  
定について、直近の状況を踏まえ変更を行っております。変更後の考え方は以下のとおりです。

2021年2月期の新型コロナウイルス感染症の影響については、政府から発令された緊急事態宣言の解除や、自  
治体からの外出自粛要請等の緩和による直近の回復実績を踏まえ、年度末までに一定程度回復するものの、2022  
年2月期以降も影響が継続するとの仮定を置き、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損に係る回収  
可能価額の算定において、会計上の見積りを行っております。

(固定資産の譲渡)

当社は、2020年7月17日付で、次のとおり固定資産の譲渡契約を締結しております。

1. 当該事象の内容

(1) 譲渡の理由

当社グループは、2020年10月1日付で持株会社体制へ移行しており、中長期的な成長を見据え、資産の  
圧縮、流動化による資産効率の向上および財務体質の強化を図るため譲渡を決定いたしました。

(2) 譲渡資産の内容

所在地	大阪市中央区南久宝寺町二丁目1番5号
土地	274.83㎡
建物	2,450.88㎡(延床面積)
譲渡価額	12億円
譲渡益	約8億円
譲渡日程	売買契約締結日 2020年7月17日 物件引渡期日 2020年12月24日(予定)
現状	オフィス(大阪オフィス)

譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額および譲渡に係る費用等を見積額を控除した概算額です。  
帳簿価額については、譲渡先の要請により開示を控えさせていただきます。



(3) 譲渡先の概要

譲渡先の強い要請と守秘義務により開示を控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係はなく、譲渡先は当社の関連当事者に該当いたしません。

2. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、固定資産売却益約8億円を引き渡し時点の2021年2月期第3四半期にて、特別利益として計上する予定であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	1,591,772千円	1,419,132千円
賞与引当金繰入額	130,640	135,701
役員賞与引当金繰入額	17,898	8,598
退職給付費用	11,014	11,583
役員退職慰労引当金繰入額	12,660	12,040

2 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業や営業時間の短縮等を実施しました。そのうち一部の店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・地代家賃・減価償却費等）を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,085,537千円	1,729,537千円
現金及び現金同等物	1,085,537	1,729,537

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	38,089	3.75	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月16日 取締役会	普通株式	50,786	5.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額5.00円には、創業50周年記念配当1.25円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	50,786	5.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額5.00円には、創業50周年記念配当1.25円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月20日 取締役会	普通株式	50,786	5.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,637,850	7,141,676	14,779,527	-	14,779,527
セグメント間の内部 売上高または振替高	13,120	-	13,120	13,120	-
計	7,650,971	7,141,676	14,792,648	13,120	14,779,527
セグメント利益	528,986	167,565	696,551	185,020	511,531

(注)1. セグメント利益の調整額 185,020千円は、セグメント利益の各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントの店舗設備について93,630千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	食品事業	外食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,173,340	5,365,100	13,538,440	-	13,538,440
セグメント間の内部 売上高または振替高	15,043	-	15,043	15,043	-
計	8,188,384	5,365,100	13,553,484	15,043	13,538,440
セグメント利益又は損失( )	639,456	452,236	187,219	147,845	39,374

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 147,845千円は、セグメント利益又は損失の各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「外食事業」セグメントにおいて、店舗設備等の減損損失として401,596千円、また当社保有の不動産賃貸物件売却に伴い、土地・建物等の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによる減損損失として247,458千円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( )	21円94銭	64円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失( )(千円)	222,854	650,638
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	222,854	650,638
普通株式の期中平均株式数(株)	10,157,314	10,157,269

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

## (会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2020年6月24日開催の第43回定時株主総会の承認を経て、2020年10月1日付で当社を分割会社、当社100%出資の分割準備会社である株式会社イトアンドフーズ、株式会社大阪王将、株式会社アールベーカー、株式会社イトアンドインターナショナルの4社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

また、同日付で当社の商号を「株式会社イトアンドホールディングス」に変更しております。

## 1. 会社分割の概要

## (1) 対象となった事業の内容

「冷凍食品の製造および販売」、「外食事業のFC本部および店舗運営」、「ベーカリーカフェ業態のFC本部および店舗運営」、「海外FC本部および店舗運営」

## (2) 企業結合日

2020年10月1日

## (3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社である4社を承継会社とする吸収分割。各事業の承継会社は以下のとおりです。

事業の内容	承継会社
冷凍食品の製造および販売	株式会社イトアンドフーズ
外食事業のFC本部および店舗運営	株式会社大阪王将
ベーカリーカフェ業態のFC本部および店舗運営	株式会社アールベーカー
海外FC本部および店舗運営	株式会社イトアンドインターナショナル

## (4) 会社分割の背景と目的

当社は1969年に大阪・京橋に5坪の餃子専門店からスタートし、「おなかいっぱい幸せ」をコーポレートスローガンに、これまで外食・食品の両輪で成長を続け、外食事業のメイン業態である大阪王将は2019年9月におかげさまで創業50周年を迎えることができました。

当社グループは唯一無二のビジネスモデルの会社として『生産事業』、『食品事業』、『外食事業』のシナジーを最大限に発揮し、収益基盤の拡大に取り組んでまいりました。

一方で当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化等の社会問題や、外食企業に加え中食企業との競争も一層の厳しさを増しており、ライフスタイルは様々な変化をみせております。そのような中で、経営効率を高めながら市場環境の変化に柔軟に対応できる体制の構築、各事業における経営責任の明確化、次世代経営人材の育成を推進することが必要であると考え、持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。

この目的は以下のとおりです。

## ・グループ経営と個々の事業経営の権限と責任の明確化による意思決定の迅速化

グループ経営を行う組織と個々の事業推進を行う組織を分離することで双方の権限と責任を明確化するとともに、各事業推進における意思決定を迅速に行える体制を整え、独立採算により事業状況を透明化しつつ、スピード感をもって時代の変化に柔軟に対応できる事業競争力の強化を図ります。

## ・グループ経営戦略機能の強化

持株会社は当社グループ全体のマネジメントに集中し、M&Aを含む事業の拡大に向けたグループ経営戦略を立案し、経営資源の最適な配分および効率の活用により、グループ全体の企業価値の最大化を図るとともに、新たなビジネスにも取り組んで参ります。

## ・企業風土および事業内容に合った制度への移行

多様化する事業展開の中で各社の企業風土・事業内容に適合した人事労務制度を個別に導入し、これ

を発展させていくことで人的資源の強化と従業員のモチベーション向上を図ります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### （決算期の変更）

当社は、2020年6月24日開催の第43回定時株主総会の承認を経て、2020年10月1日付で決算期（事業年度の末日）を変更しております。

#### 1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、事業運営の効率化を図ることを目的として事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日に変更いたします。

#### 2. 決算期変更の内容

現在：毎年3月31日

変更後：毎年2月末日

決算期変更の経過期間となる第44期は、2020年4月1日から2021年2月28日までの11か月決算となります。

## 2 【その他】

2020年10月20日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

（1）配当金の総額	50,786千円
（2）1株当たりの金額	5円0銭
（3）支払請求の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社イトアンドホールディングス  
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 本 徹

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 恵 二

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトアンドホールディングス（旧会社名 イトアンド株式会社）の2020年4月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトアンドホールディングス（旧会社名 イトアンド株式会社）及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は2020年10月1日に会社分割を実施し、持株会社体制に移行している。

当該事項は監査人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。